

令和8年10月吉日

各 位（事業所・企業ご担当者様）

群馬県立高崎女子高等学校  
校 長 齋 藤 利 昭  
(公印省略)

## 令和8年度「探究型インターンシップ」受け入れのお願い 及び実施要項

貴所におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本校の教育活動につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本校におきましては「総合的な探究の時間」において個人の興味・関心をもとに社会課題を発見・解決策を見出し、よりよい社会を創ることを目指す探究活動を推進しております。その一環として、生徒が実際の事業所を訪問し、就業体験を通じて自身の探究活動を深めることを目的とし、下記のとおり1年生全員を対象とした「探究型インターンシップ」を実施することといたしました。

生徒は自らの探究テーマに沿って深く学びたいインターンシップ先を選び、貴所の皆様との関わりを通じて社会への知見を深めたいと考えております。つきましては、大変ご多用の折誠に恐縮ではございますが、本校生徒のインターンシップ受け入れにつきまして、温かいご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

## 記

目的：仕事や学びに向かう姿勢を身につけ、自身の探究活動（テーマ研究）と関連付けながら社会課題に触れ、探究活動を発展させる。

期日：令和9年1月27日（水）～ 1月29日（金）3日間

対象：群馬県立高崎女子高等学校 1 学年生徒

方法：現地でのインターンシップ（対面）を原則としております。

なお、安全管理、3日間のプログラム例など具体的な内容に関しては実施要項（以下）に記載させていただいております。生徒を通じてメール等で送付される予定です。ご確認くださいませよう、よろしくお願い申し上げます。

# 令和 8 年度 探究型インターンシップ実施要項

群馬県立高崎女子高等学校

本校では、総合的な探究の時間において、個人の興味・関心をもとに社会課題を発見し、解決策を見出し、よりよい社会を創ることを目指す探究活動を進めております。

その一環として、新たに 1 年生全員を対象とした探究型インターンシップの実施を下記の 3 日間の予定で実施いたします。生徒が事業所へ訪問し、就業体験を通しながら自身の探究活動を発展させることを目的としております。

つきましては、3 日間のインターンシップを受け入れてくださるよう、お願い申し上げます。

## 記

### 1 インターンシップ概要

- (1)目 的 高等学校で学んだ授業内容を習熟することと同時に、仕事や学びに向かう姿勢を身につけることを目的とする。また、自身の探究活動（テーマ研究）と関連付けながら社会課題に触れることで、自身の探究活動を発展させる。
- (2)期 間 令和 9 年 1 月 27 日（水）－ 1 月 29 日（金）3 日間
- (3)時 間 9:00 －17:00 ※時間帯等は各企業によって調整をお願いします。
- (4)対 象 群馬県立高崎女子高等学校 1 学年 282 名
- (5)人 数 1－4 名程度 ※受入人数は各企業によって調整していただいて結構です。
- (6)実施方法 現地でのインターンシップを原則としております。
- (7)費用負担 特になし。 ※謝金または給与など金銭のやり取りはございません。
- (8)保 険 生徒は学校加入の保険を必須とします。
- (9)交通手段 インターンシップ先までの交通手段は、主に自転車および電車・バスなどの公共交通機関を利用し、各自で現地まで伺います。

### 2 実施までのスケジュール

－2026 年 11 月 受入企業等の調整

－2026 年 12 月 実習生徒の確認、電話調整、および必要書類のご提出等

1 月 27 日（水）－1 月 29 日（金） インターンシップ当日（この 3 日間を中心期間とします。）

3 月 10 日（水） インターンシップ成果報告会@高崎女子高等学校

※3 月 10 日の報告会は、高校生が経験した内容を発表します。ご都合がつけば参加いただけるとありがたいです。

### 3 インターンシップを通じて経験させていただきたいこと（例）

- (1)経営者インタビュー 事業の沿革（創業の志、または事業継承の経緯）、経営理念と社会創りとの接点、働き甲斐、生徒が社会人となる数年後の社会課題と企業のかかわりについて
- (2)社員インタビュー 入社を決めた理由、経営理念と社会創りとの接点、働き甲斐、生徒が社会人となる数年後の社会課題と企業のかかわりについて
- (3)業務同行・就業体験 担当社員と業務における行動を共にする。  
業務に支障のない範囲内で、社内会議等に参加する。

### 4 確認事項

- (1)インターンシップの趣旨を生徒に徹底させるとともに、事前指導を行います。
- (2)就業体験期間中は、貴所の就業規則、諸規定に従って行動し、貴所の名誉を棄損するような行動や機密に属する事柄の漏洩などは一切ないように、事前に指導します。
- (3)就業体験中に発生した事故については、貴所及び生徒の状況を確認後、生徒の家庭と連絡をとりあい、誠意をもって解決に努めます。
- (4)インターンシップ参加にあたり保護者の同意書を提出いたします。

### 5 インターンシッププログラム例

|     | 9:00     | 10:00     | 11:00 | 12:00 | 13:00 | 14:00 | 15:00 | 16:00                                        | 17:00 |
|-----|----------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|----------------------------------------------|-------|
| 第1日 | 挨拶＆テーマ説明 | 経営者インタビュー | 業務同行  | 休憩    | 業務同行  | 業務同行  | 業務同行  | 振り返り①<br>・質疑応答<br>・座談会                       |       |
| 第2日 | 社員インタビュー | 業務同行      | 業務同行  | 休憩    | 業務同行  | 業務同行  | 業務同行  | 振り返り②<br>・考察<br>・提案<br>・明日の展望<br>・質疑応答       |       |
| 第3日 | 就業体験     | 就業体験      | 就業体験  | 休憩    | 就業体験  | 就業体験  |       | 振り返り③<br>・テーマ概説<br>・考察・提案<br>・今後の展望<br>・質疑応答 |       |

※本校で作成した実施例です。各事業所様のプログラムに沿って実施してください。

※生徒は自身のテーマをもち、そのテーマに沿ったインターンシップ先を自ら選び、インターンシップに参加し、探究テーマを深めていきます。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。